

千葉県若葉区告示第 36 号

後期高齢者医療保険料にかかる納入通知書等を、別紙記載の方に送達すべきところ、その方の住所等が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 112 条及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により告示します。

なお、この書類は、送達を受けるべき方の申し出により交付します。

この告示は、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したとき、書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年 9 月 11 日

千葉県若葉区長 古屋 朗子

公示送達書

若葉区

公示送達日 令和8年9月11日

No.	文書名	賦課年度	相当年度	期別	氏名
1	確定賦課用納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		板橋 久雄
2	確定賦課用納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		林 義雄
3	確定賦課用納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		小田倉 光男
4	確定賦課用納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		熊田 順一
5	確定賦課用納入通知書_口座振替	令和8年度	令和8年度		石渡 正俊
6	確定賦課用納入通知書_口座振替	令和8年度	令和8年度		藤崎 市太郎
7	特別徴収開始通知書	令和8年度	令和8年度		菅原 一二
8	特別徴収開始通知書	令和8年度	令和8年度		淀谷 和徳
9	特別徴収開始通知書	令和8年度	令和8年度		高橋 秀典
10	特徴開始通知書兼納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		中島 恵子
11	特徴開始通知書兼納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		藤城 博